

第1条 (本規約の適用範囲)

本規約は、株式会社新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ（以下「当社」といいます）が運営する『新潟アルビレックス・ベースボール・クラブを応援する会（以下「本会」といいます）』に関して、本会の会員による利用の一切に適用されるものとします。

第2条 (本規約及び本会のサービスの内容の変更)

- (1) 当社は、本規約及び本会のサービス（以下「特典」といいます）の内容を、会員の事前了承を得ることなく、随時変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。
- (2) 本規約及び本特典の内容の変更等に関する当社からの会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、原則として、当社の公式ホームページ（以下「公式HP」といいます）上に表示した時点から、その効力を生じるものとします。

第3条 (会員)

- (1) 本規約における会員とは、第4条に定める本会への入会申込を行い、当社が入会を承認した者となります。
- (2) 本会の会員は以下の条件を有することを必要とします。
 - ① 飲食・小売・サービス業等の事業を営む者であり、その事業が日本国内で営まれていること
 - ② 事業規模に照らして、本会への入会が適切であると当社が判断していること

第4条 (入会)

- (1) 会員は、本規約の内容を承諾の上、当社所定の方法で入会申込を行い、当社が入会を承認した者となります。
- (2) 会員は、公式HP内に店舗名等の名称、所在地、電話番号等を掲出されるものとし、正当な理由なくしてこれを拒むことはできないものとします。
- (3) 会員は、入会申込の時点で、本規約の内容に合意したとみなされます。

第5条 (入会の承認及び取り消し)

- (1) 当社は、前条の入会申込者に関し、次の各号の一に該当する場合を除いて、その申込を承認するものとします。入会申込者は当社の承認後、会員として特典を利用することができるものとします。
 - ① 入会申込者は3条2項に定める会員の条件を満たさない場合
 - ② 入会申込内容に虚偽、誤記、記入漏れ等がある場合又は申込方法に不備がある場合
 - ③ 入会申込者、店舗が実在しない場合
 - ④ チェーン店の展開をしている企業様がまとめて入会する場合
 - ⑤ 入会申込者の営業する店舗が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める「風俗営業」を営んでいる場合
 - ⑥ 入会申込者及び入会申込者の営業する店舗が暴力団もしくは当該関係者との何らかの関係が

あると当社が判断した場合

- ⑦ 入会申込者が過去に本会の特典利用を取り消された場合又は会員登録を抹消されている場合
- ⑧ 入会申込者が本規約に違反した場合
- ⑨ その他、入会申込者が会員として不適切であると当社が判断した場合

- (2) 当社の承認後に会員が前項の各号の一に該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の資格を取り消すことができるものとします。

第6条 (有効期間)

会員資格の有効期間は、申込完了日から申込シーズン終了までとします。ただし、会員からの申し出がない場合については、次年度も自動継続となります。尚、当社は有効期間を随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとします。

第7条 (会員情報の変更)

- (1) 会員は、当社へ提出した登録情報の内容に変更があった場合、速やかにその内容を当社へ届けるものとします。
- (2) 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとします。又、それらが原因となり発生した情報や送付物等の不到達、及びその他の不利益に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止致します。

第8条 (退会)

- (1) 会員は、所定の手続により、本会を退会することができます。ただし、退会と同時に全ての権利を失うものとします。
- (2) 会員は、私利を図り、又は偽り、不正の申告をもって本会に入会したときは、当社の判断により退会となるものとします。その他本会の会員として相応しくない行状が明らかとなった場合にも同様とします。
- (3) 当社は、会員の営む事業が次の各号の一に該当した場合、本条第1項の手続きを要せず、本会を退会したものとして取り扱うことができるものとします。
 - ① 営業の廃止もしくは変更、又は営業の全部もしくは重要な一部を譲渡した場合
 - ② 監督官庁より営業の停止又は営業登録の取り消し等の処分を受けた場合
 - ③ 登録された住所に対して当社が発送した物品が宛先不明により返送された場合

第9条 (禁止事項)

当社は、会員が次の各号の行為を行うことを禁止致します。

- ① 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はその恐れがある行為
- ② 第三者になりすまして本会に入会する行為
- ③ 他の会員になりすまして本会に入会する行為
- ④ 当社又は第三者を誹謗中傷するような行為
- ⑤ 本会の運営を妨げるような行為
- ⑥ その他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為

第10条（特典）

- (1) 当社は会員に対し、オリジナルポスター等の当社が指定する物品を進呈致します。尚、それらの物品の発送時期及び発送方法は当社の指定によるものとします。

第11条（知的財産権等の使用）

- (1) 本会は、会員に対して、新潟アルビレックス・ベースボール・クラブの呼称、ロゴ、球団旗、マスコット、チームユニフォーム等の商標等を使用する権利を認めるものではありません。又、試合、練習、その他を問わず新潟アルビレックス・ベースボール・クラブに所属する選手・監督・コーチ等の名前、肖像（写真、描画を問わず）、似顔絵、サイン、背番号、アニメーション、音声等の肖像を使用する権利を認めるものではありません。
- (2) 当社の商標又は選手の肖像等を使用したチラシ、新聞、雑誌等での販促利用は認めません。
- (3) 新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ商品の開発、販売はできません。
- (4) 球団名を冠にした商品の販売はできません。
- (5) 「ooo（店舗名等）は新潟アルビレックス・ベースボール・クラブを応援しています」等の表現の使用はできません。

第12条（本会の閉会）

当社は、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対する特典の提供を中止することができます。

第13条（免責）

当社は、本会、特典及び「勝ったら企画」等により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び一切の損害賠償義務を負わないものとします。

第14条（会員に関する情報の取扱）

当社は、会員情報（店舗名等の名称、所在地、電話番号等）について、必要かつ適切な管理・保護を行います。

第15条（直轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間で本会の利用に関して訴訟の必要が生じた場合、新潟地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

第16条（施行）

本規約は平成 21 年 1 月 1 日より施行する。